

略語呼称対照表

| 略語                  | 名称   |
|---------------------|--|
| FAO/WHO合同食品添加物専門家会議 | Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives |
| GC法                 | ガスクロマトグラフィー法                                     |
| ILO                 | 国際労働機関   |
| IPCS                | 国際化学物質安全性計画                                      |
| LOAEL               | lowest-observed-adverse-effect level             |
| MMSE                | Mini-Mental State Examination                    |
| OAEL                | no-observed-adverse-effect level                 |
| UNEP                | 国連環境計画   |
| 赤木                  | 赤木洋勝   |
| 荒木教授                | 荒木淑郎教授   |
| 井形教授                | 井形昭弘教授   |
| 伊藤所長                | 伊藤蓮雄所長   |
| イラク                 | イラク共和国   |
| 医療手帳                | 平成7年政治的解決の際の医療手帳                                 |
| 入鹿山教授               | 入鹿山且郎教授  |
| 内野医師                | 内野誠医師  |
| 浦安病院                | 順天堂大学医学部附属順天堂浦安病院                                |
| 運動神経伝導速度            | Motor Conduction Velocity (MCV)                  |
| 衛藤医師                | 衛藤光明医師   |
| 遠位(終末)潜時            | distal latency (DL), terminal latency            |

|            |  |
|------------|--|
| 上天草総合病院    | 国民健康保険龍ヶ岳町立上天草総合病院                             |
| 環境保健クライテリア | Environmental Health Criteria                  |
| 関西訴訟最高裁判決  | 最高裁平成16年10月15日第二小法廷判決・民集58巻7号1802頁             |
| 感覚神経伝導速度   | sensory nerve conduction velocity (SCV)        |
| 感覚神経活動電位   | compound sensory nerve action potential (SNAP) |
| 感覚乖離       | 障害される感覚の種類や程度に差があること                           |
| 喜田村教授      | 喜田村正次教授  |
| 木村医師       | 木村孝文医師   |
| 救済法        | 公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法                          |
| 救済法等       | 救済法及び救済法施行令並びに公健法及び公健法施行令                      |
| 漁協         | 漁業協同組合   |
| 行審法        | 行政不服審査法（平成26年法律第68号による改正前のもの）                  |
| 熊大         | 熊本大学   |

|            |   |
|------------|---|
| 熊大二次研究班    | 熊本大学医学部10年後の水俣病研究班  |
| 熊大二次研究班報告  | 10年後の水俣病に関する疫学的、臨床医学的ならびに病理学的研究（第2年度）                                     |
| 熊大附属病院     | 熊本大学医学部附属病院   |
| 熊本医師       | 熊本俊秀医師  |
| クライテリア101  | 環境保健クライテリア101 メチル水銀   |
| 原告G        | 原告G   |
| 原告C        | 原告C   |
| 原告D        | 原告D   |
| 原告F        | 原告F   |
| 原告A        | 原告A   |
| 原告E        | 原告E   |
| 原告B        | 原告B   |
| 原精機        | 原精機産業株式会社   |
| 公健法        | 公害健康被害の補償等に関する法律(昭和62年法律第97号による改正前の名称は「公害健康被害補償法」である。改正の前後を問わない。)         |
| 公健法施行令     | 公害健康被害の補償等に関する法律施行令   |
| 公衆衛生院      | 国立公衆衛生院   |
| 国水研        | 国立水俣病総合研究センター   |
| 近藤教授       | 近藤喜代太郎教授  |
| 平成25年最高裁判決 | 最高裁判所平成25年4月16日第三小法廷判決・集民243号329頁及び最高裁判所平成25年4月16日第三小法廷判決・民集67巻4号1115頁の総称 |
| 斎藤医師       | 斎藤恒医師   |

|             |   |
|-------------|---|
| 佐々委員会       | 公害の影響による疾病の指定に関する検討委員会  |
| 沢本技師        | 沢本良技師   |
| 暫定耐容週間摂取量   | P T W I ( p r o v i s i o n a l t o l e r a b l e w e e k l y i n t a k e ) |
| 下地医師        | 下地明友医師  |
| 症状          | 患者が自覚する病的状態（自覚的症状）  |
| 症候          | 症状及び所見  |
| 少年          | 小学校就学の始期から，満18歳に達するまでの者   |
| 昭和46年事務次官通知 | 「公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法の認定について」と題する通知（昭和46年環企保第7号環境庁事務次官通知）                  |
| 昭和52年通知     | 「後天性水俣病の判断条件について」と題する通知（昭和52年環保業第262号環境庁企画調整局環境保健部長通知）                      |
| 昭和52年判断条件   | 昭和52年通知に示された判断条件  |
| 昭和53年事務次官通知 | 「水俣病の認定に係る業務の促進について」と題する通知（昭和53年環保業第525号環境事務次官通知）                           |
| 昭和56年通知     | 「小児水俣病の判断条件について」と題する通知（昭和56年環保業第1066号環境庁企画調整局環境保健部長通知）                      |
| 所見（又は徴候）    | 他覚的に認められる病的状態（他覚的所見）  |
| 白川教授        | 白川健一教授  |
| 不知火海        | 水俣湾及び水俣湾外の八代海の通称  |

|          |   |
|----------|---|
| 神経伝導検査   | n e r v e c o n d u c t i o n s t u d y (NCS) |
| 神経伝導速度   | 運動神経伝導速度及び感覚神経伝導速度                            |
| 新生児期     | 出生時から生後27日までの期間                               |
| 身体障害者等級表 | 身体障害者福祉法施行規則別表第5号の身体障害者障害程度等等級表               |
| 生物学的半減期  | B i o l o g i c a l H a l f L i f e (BHL)     |
| 正門文献     | 正門由久ら「神経伝導検査ポケットマニュアル」                        |
| 総合医療センター | 国保水俣市立総合医療センター                                |
| 総合的検討通知  | 公害健康被害の補償等に関する法律に基づく水俣病の認定における総合的検討について（通知）   |
| 相思社      | 水俣病センター相思社                                    |
| 高岡医師     | 高岡滋医師   |
| 滝澤教授     | 滝澤行雄教授  |
| 武内教授     | 武内忠男  |
| K        | K   |
| 立津教授     | 立津政順教授  |
| チッソ      | チッソ株式会社（旧商号も含む。）                              |
| チッソ水俣工場  | チッソの水俣工場                                      |
| 千葉大附属病院  | 千葉大学医学部附属病院                                   |
| 通産省      | 通商産業省   |
| 椿教授      | 椿忠雄教授   |
| 鶴田医師     | 鶴田和仁医師  |
| 帝京市原病院   | 帝京大学医学部附属市原病院                                 |
| 東金病院     | 千葉県立東金病院                                      |

|             |  |
|-------------|--|
| 徳臣医師        | 徳臣晴比古医師  |
| 特措法         | 水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法   |
| 特措法の救済措置の方針 | 平成22年4月16日に閣議決定された特措法の救済措置の方針  |
| 特措法の被害者手帳   | 特措法の一時金等の対象となる程度の感覚障害を有しないまでも、一定の感覚障害を有する者で、水俣病にも見られる症状のいずれか（しびれ、ふるえ、カラス曲がり等）を有する等、一定の要件に該当する場合に交付された手帳。 |
| 土生医師        | 土生健二郎医師  |
| 富安教授        | 富安卓滋教授   |
| 内藤技師        | 内藤大介技師   |
| 新潟義務付け高裁判決  | 東京高等裁判所平成29年11月29日判決（平成28年(コ)第259号）  |
| 二塚医師        | 二塚信医師  |
| 日本神経学会      | 一般社団法人日本神経学会   |
| 乳児          | 満1歳に満たない者  |
| 認定審査会       | 公害健康被害認定審査会  |
| 認定審査会資料     | 認定審査会に提出する資料   |
| 野坂教授        | 野坂保次教授   |
| 野村教授        | 野村茂教授  |
| 馬場論文        | 馬場正之「神経伝導検査による糖尿病性神経障害の重症度診断」  |
| 原田医師        | 原田正純医師   |
| 半谷          | 半谷高久   |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 阪南中央病院          | 社会医療法人阪南中央病院  |
| 複合感覚神経活動電位      | compound sensory action potential (CSAP)  |
| 複合筋活動電位         | compound muscle action potential (CMAP又はM波)   |
| 藤木教授            | 藤木素士教授  |
| 藤野医師            | 藤野紘医師   |
| 不服審査会           | 公害健康被害補償不服審査会   |
| 平成3年度研究報告書 (I)  | 財団法人日本公衆衛生協会「平成3年度 水俣病に関する総合的調査手法の開発に関する研究報告書 (I) (平成3年度環境庁公害防止等調査研究委託費による報告書)」   |
| 平成3年度研究報告書 (II) | 財団法人日本公衆衛生協会「平成3年度 水俣病に関する総合的調査手法の開発に関する研究報告書 (II) (平成3年度環境庁公害防止等調査研究委託費による報告書)」  |
| 平成7年政治的解決       | 公健法による認定患者の補償問題とは別に、認定を受けられない人の救済に関して残されていた未解決の問題の早期解決のため、平成7年12月15日、当時の与党3党（自由民主党、日本社会党、新党さきがけ）が、被害者団体、熊本県、関係省庁等の関係当事者間の合意を踏まえ、国が行う施策を定めた最終解決策を閣議決定するとともに、水俣病問題の解決に当たっての内閣総理大臣談話を発表したもの。 |
| 平成25年最高裁判決      | 最高裁判所平成25年4月16日第三小法廷判決・集民243号329頁、最高裁判所平成25年4月16日第三小法廷判決・民集67巻4号1115頁   |
| 保健手帳            | 平成7年政治的解決の際の保健手帳  |
| 補償給付            | 健康被害に対する補償のための給付  |
| 本件各処分           | 熊本県知事又は鹿児島県知事がした、本件各申請をいずれも棄却する処分   |

|                   |   |
|-------------------|---|
| 本件各申請             | 原告佐藤，原告山内，原告緒方，原告倉本及び原告西が熊本県知事に対し，原告河野及び原告入徳が鹿児島県知事に対してそれぞれ公健法4条2項に基づいてした水俣病認定申請  |
| 本件区域              | 熊本県の区域のうち，水俣市及び葦北郡の区域並びに鹿児島県の区域のうち，出水市の区域   |
| 花田                | 花田昌宣  |
| 松山                | 松山明人  |
| 慢性特発性感覚性多発神経障害    | chronic cryptogenic sensory polyneuropathy; CSPN  |
| 三浦医師              | 三浦洋医師   |
| 三浦医師ら             | 三浦医師及び村田医師  |
| 三嶋医師              | 三嶋功医師   |
| 水俣協立病院            | 医療法人芳和会水俣協立病院   |
| 水俣漁協              | 水俣市漁業協同組合   |
| 水俣市               | 熊本県水俣市  |
| 水俣病総合対策医療事業       | 通常レベルを超えたメチル水銀の曝露の可能性があった者のうち，水俣病とは認定されないが四肢末端の感覚障害を有する者（その症候の原因が明らかである者を除く。）を対象として，療養費及び療養手当を支給する医療事業及び地域住民の健康診査等を行う健康管理事業 |
| 水俣病総合対策医療事業の新保健手帳 | 総合対策医療事業による保健手帳   |
| 宮原教授              | 宮原昭二郎教授   |



## 別紙2

|         |  |
|---------|--|
| 村田医師    | 村田三郎医師   |
| 明水園     | 水俣市立明水園  |
| メチル水銀   | メチル水銀化合物   |
| 森山医師    | 森山弘之医師   |
| 矢野      | 矢野真一郎  |
| 山本医師    | 山本悌司医師   |
| 有機水銀    | 有機水銀化合物  |
| 湯之児病院   | 水俣市立湯之児病院  |
| 幼児      | 満1歳から、小学校就学の始期に達するまでの者                               |
| 用量－反応関係 | d o s e - r e s p o n s e r e l a t i o n s h<br>i p |
| 浴野医師    | 浴野成生医師   |
| 頼藤医師    | 頼藤貴志医師   |
| 若宮      | 若宮純司   |